



家の人にも
必ず見せよう！

NO, 2 平成27年5月 1日

大型連休 5 日間(5/2(土)~5/6(水))

生活リズムを崩さずに

みなさんが楽しみにしている、連休（ゴールデン・ウィーク）に入ります。部活動によっては、大会の予定が入っている部もあるかもしれませんが、心身ともにリフレッシュできるといいですね。

しかし、授業中に居眠りをする、授業に関係ない話をする、不要物を持ってくるなど、連休明けの学校生活に影響をきたしている例が毎年見られます。

連休が終わって学校生活に疲れを残さない、生活リズムを崩すことのない楽しい休暇を過ごしてください。

ご家庭でもこの休暇の過ごし方については、十分ご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。以下、ご注意いただきたい点をあげてみます。

1 家庭・地域社会の一員としての自覚をもって生活する

ご家族でのふれあいや対話の機会をできるだけ持っていただくとともに、家族の一員としての自覚が深められるようにしてください。

また、地域の行事等に参加することを通して、身近な集団の中での自らの役割や責任について考える機会も持てるといいですね。

2 自主的な学習活動を継続する

4月の学習をふりかえり、重点的に復習をしたり、与えられた「休みの課題」に自主的に取り組み、次の学習に活かせるようにしたいですね。

短時間でも学習をする時間を確保することが大切です。

また、日頃なかなか確保できないまとまった時間が取れますから、読書活動に積極的に取り組んでみるのもいいでしょう。

3 外出は保護者の適切な指導のもとで

必ず保護者の了解のもとで外出させるようにしてください。近年、子どもたちが安易に夜間に外出をする傾向にあるようですが、夜間における外出は問題行動に関与したり、巻き込まれたりするなどの危険をはらんでいます。やむを得ず、夜間外出する場合には、前もって行き先を確認、帰宅時刻を約束するなど適切にご指導ください。

また、保護者がつきそわない外泊は、短期であっても生活や交遊関係の乱れを伴うことがありますので、謹んでいただきたいものです。

4 金銭の浪費はしない・させない・与えない

休みだからといって、中学生に不相应で過大な金銭を与えることは、浪費癖がつくもとです。

また、児童生徒だけでのカラオケボックスや、漫画喫茶、インターネットカフェ等の利用、遊技場への出入りについても、問題行動に関与したり、巻き込まれたりするなどの危険をはらんでいることをふまえ、ご家庭でも十分ご指導ください。

5 自転車盗難の被害防止に努める

駐輪場などに自転車を置くときは、面倒がらずに鍵をかけ、きちんと整頓してとめる、ダブルロック（鍵を2つ以上かける）をするなどの指導をしていただき、被害防止に努めてください。

* 広島フラワーフェスティバル開催に伴う生徒指導について

上記の指導について、市教委より「期間中における、非行防止及び被害防止」の依頼を受けました。広島県青少年健全育成条例15条第8号（深夜）、同第42条1項（深夜外出の制限）により、深夜（午後11時以降）の帰宅は認められていません。

- 生徒だけの参加は、いろいろな事件やトラブルが予想され、恐喝や脅迫に遭うなど、被害が続出しているとの情報を受けています。
- 二次被害に遭う危険性もありますので、中学校としては、生徒だけの参加は好ましくないと判断します。

『できる限り保護者と共に参加すること』を願っています。

◎ 恐喝・ゆすり・たかりによる被害が心配されます。

* 服装（身なり）、髪型などに注意すること

* 人通りの少ない所や暗い所を通らないこと

